

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

作成日: 2024年6月6日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](令和6年5月度)

対象期間: 令和6年5月1日 ~ 令和6年5月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二-イ、規十二条の七の:]

種類	数量 ^{※1}
産業廃棄物	廃油 320 kg
	廃酸 kg
	廃アルカリ kg
	廃プラスチック類 47,060 kg
	紙くず kg
	木くず kg
	繊維くず 340 kg
	ゴムくず kg
	金属くず kg
	ガラスくず及び陶磁器くず kg
	混合廃棄物 721,860 kg
	汚泥 390 kg
	動植物性残さ 19,990 kg
特別管理 産業廃棄物	感染性廃棄物 9,800 kg
	kg
	kg

燃料ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二-ロ、規十二条の七の五-ロ]

	燃料ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	別図の①	別図の②	別図の③
測定結果が得られた日	2023年4月1日～4月30日	2023年4月1日～4月30日	2023年4月1日～4月30日
測定結果	別紙のとおり ^{※2}	別紙のとおり ^{※2}	別紙のとおり ^{※2}

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二のハ、規十二条の七の五-ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	2023年4月1日～4月30日	2023年4月1日～4月30日

排ガスの測定結果[規十二条の七の二-ニ、規十二条の七の五-ニ]

	6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置	別図の③	別図の③
採取した年月日	2024年3月15日	2024年3月15日
測定結果が得られた日	2024年4月18日	2024年4月18日
ダイオキシン類	ng-TEQ/m3N	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	0.073未満 m3N/h
	ばいじん	0.005未満 g/m3N
	塩化水素	27 mg/m3
	窒素酸化物	69 ppm

※2…焼却施設操作室にて開示